

駐在所だより

防災対策

今後、南海トラフ巨大地震が起きることが予想されています。もし発生すれば、県内で最大震度7の揺れと最大19メートルの津波が襲ってくる想定されています。生死は、一人一人がいかに備え行動できるかにかかっています。

- 地震が起きたら、まず避難
- 津波は、繰り返し襲来します
- 津波に備えて避難経路を確保しましょう
- 情報を待っているのは、逃げ遅れます
- 家族で話し合っておきましょう

飲酒運転による交通事故防止!

年末に続き年始は、新年会、あいさつ回りなど、飲酒の機会が多くなります。

飲酒運転に対する罰則や取締りが強化されているのに、依然として悪質な飲酒運転が後を絶ちません。

飲酒運転は、「絶対にしない・させない」を実行し、悲惨な交通事故を社会からなくしましょう。

日高町・交通事故発生状況

日高町の交通事故は、昨年より増加しています。ドライバーのみなさんは安全運転をお願いします。

令和5年10月末時点 人身事故：3件
物損事故：99件

事件・事故
緊急は
110番

悩み・心配
相談は
#9110

◎緊急◎

◎相談◎

の使い分けに
ご協力をお願いします。

110番通報 6つのポイント

- ① 何があった
- ② どこで
- ③ いつ
- ④ 犯人は
- ⑤ 今、どうなっている
- ⑥ あなたの名前、住所、電話番号は

通信指令室の警察官が、順番に聞きます。

あわてず、落ち着いて教えてください。

1月10日は「110番の日」

110番の適切な運用にご協力をお願いします。

皆さまからの110番は、和歌山県警察本部の通信指令室で受理しています。

110番は、みんなの生命を守る大切な電話です。いたずら電話は絶対にやめましょう。

急がない相談等は最寄りの駐在所または御坊警察署に届けてください。

110番
正しい利用のご協力を!

電子マネー送れ・現金送れ 突然の支払い要求は詐欺!!

口座に現金を振り込むように言われたら詐欺
コンビニで電子マネーを購入するように言われたら詐欺

突然の支払い要求があった場合は、すぐに支払わず、まずは家族に相談したり、和歌山県警の24時間対応フリーダイヤルで確認をしましょう。

困ったときは
ちょっと確認電話

これは わなや
0120・508・878
24時間対応のフリーダイヤルです



あけまして
おめでとうございませ
昨年中は、各種警察活動にご協力いただきありがとうございました。
本年も、事件・事故のない明るい地域づくりを目指して参りますので、今後も皆さまのご協力をよろしくお願
いします。

令和6年 元旦

御坊警察署
TEL:23-0110

高家駐在所
山尾 徹

比井駐在所
吉井 義昭

(お知らせ)
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。
和歌山県警のホームページは
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp>です。
ご利用ください。



きしゅう君

山百合短歌会詠草

黒きゴミ摘まもうとして逃げられて蜘蛛だと判る些細な出来事

鍵本 和代

中東にまたも紛争始まりぬ 因縁は民の犠牲を重ね

中 てるみ

夫の足袋底の汚れをしまい湯に白く白くと時かけ洗う

庵戸真知子

わが庭にも束の間猿の迷いきて田畝に足跡残して去りぬ

亀井てる代

自転車を押して彼女と帰りみち離れたくない金曜日

山野 莓

別れ際交わす握手に忘え呉るる息子の眼差しに安堵ひろがる

宮武 厚子

保護猫に縁を感じ名付けやる その黄金の瞳は後光の如し

北村 れい

点滴に救われたのに外されてホッとしている勝手なわたし

小山 和代

また一年暗闇の中に入れられる地下足袋は今日お日様を吸う

米倉真佐美

民族や宗教が紛争繰り返す 幼き子供が犠牲になりて

坂本 清子

蕪の種蒔く日の来ること信じつつ炎暑の畑に大草払う

曾根 邦子

祭り獅子舞いくるころか天澄みて木犀かおる庭に草ひく

仲田美智子

「三ない運動」をご存知ですか？

政治家の寄附は禁止(贈らない)！
政治家の寄附を求めない！
受け取らない！

「三ない運動」(贈らない、求めない、受け取らない)とは、きれいな政治、お金のかからない政治の実現、選挙の公正の確保を目指す運動のことです。

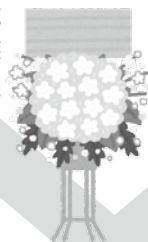
政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも、公職選挙法により禁止されています。

みなさま、一人ひとりが寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。



政治家の寄附禁止の対象例

落成式・開店式などの祝花、葬儀の供花・病氣見舞いなど



お歳暮・お年賀など



結婚祝(※)、香典(※)、卒業祝、入学祝など



お祭りへの寄附・差し入れ、町内会の集会・旅行などの催物への寸志・飲食物の差し入れ



※政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合には、罰則が適用されない場合があります。